

施策 I-1-3	新産業・新事業の創出
-------------	------------

目 的

- 県内企業の新事業展開を促進するため、県や大学等で取り組む新技術・新材料の開発成果を県内企業へ技術移転し事業化を進めます。また、企業が行う新製品や新技術、新たなサービス等の研究開発を支援します。

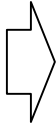
現 状 と 課 題

- 製造業においては、国内では高付加価値品、海外では汎用品を生産するというように国内と海外の役割分担が明確となっており、競争力のある独自技術や製品を有した事業展開を行っていくことが一層強く求められてきています。
- 競争力のある独自技術や製品を構築するには、技術開発や研究開発に取り組む必要がありますが、県内の企業は総じて、資本・人材が乏しく、研究開発体制も脆弱であり、県内企業の自助努力を促すだけでは、本県産業のイノベーション（技術革新・経営革新）は進みにくい状況にあります。
- 産学官連携体制のもとで新しい技術開発や材料開発等に取り組み、開発した成果を県内企業に移転し事業化につなげるほか、新製品や新技術、新たなサービス等の研究開発による新事業進出に意欲的に取り組む企業を積極的に支援していく必要があります。

取 組 み の 方 向

- 新産業の創出にあたっては、県内外の有識者の知見を活かすとともに、事業化に意欲のある企業等と一体となって研究開発を進め、その開発成果を県内企業へ技術移転し、新たな事業化を目指します。
- 新しい技術や製品等を開発しようとする企業に対し、市場ニーズの把握や見通しに基づいた開発が行われるようアドバイスを行うとともに、研究開発の支援や開発後のフォローアップ、事業化に向けた支援等を行います。

成果指標と目標値

成果指標	平成 19 年度		平成 23 年度
県内企業が新技術や新素材を活かした商品化や事業化を展開した件数（累計）	20 件		67 件

- 県の新産業創出プロジェクトや研究開発補助により、県内企業が新技術・新素材を活かした商品化や事業化を行った件数です。目標値は、現在の取り組み状況を踏まえ、47 件の新たな商品化や事業化を目指します。

目的を達成するための主な事務事業

事業名	概要
新産業創出プロジェクト 〔担当課〕産業振興課	○ 県産業技術センター等で研究開発を行った新技術や新素材に関する成果を県内企業に技術移転します。具体的には、熱制御の材料及びシステムの開発、色素増感太陽電池の開発、プラズマ熱処理技術の開発、情報機器・システム・コンテンツの開発、健康食品群の開発と販売促進を行います。
新製品・新技術創出助成事業 〔担当課〕産業振興課	○ 県内企業や大学等が行う産業の高度化、新産業の創出につながる新製品・新技術の研究開発、及び市場調査や販売戦略構築に係る経費の一部を助成します。